

平成27年9月7日
都市整備部

世田谷区耐震改修促進計画の改訂（素案）について

(付議の要旨)

世田谷区耐震改修促進計画の改訂（素案）を取りまとめたので報告する。

1 主 旨

「世田谷区耐震改修促進計画」は、耐震改修促進法に基づき平成19年7月に策定し、計画期間を平成27年度までとしている。

本計画に基づき、住宅・建築物の耐震化の目標達成に向け、耐震化に関する普及啓発及び各種耐震支援策に取り組んできたが、今年度末の目標達成は困難であると見込まれる。

また、「東京都耐震改修促進計画」が、計画期間を平成32年度まで延伸していることを踏まえ、切迫する首都直下地震への備えを継続的に促進するため、本計画を改訂することとした。

2 主な改訂内容

- (1) 計画期間の延長（平成32年度までに延長）
- (2) 耐震化率の目標値の引き上げ
- (3) 耐震化施策の拡充

3 世田谷区耐震改修促進計画の改訂素案（別紙概要・素案参照）

4 今後の予定

平成27年	9月25日	都市整備常任委員会（素案報告）
	10月～11月	区民意見募集（3週間）
平成28年	2月12日	政策会議（区民意見募集結果及び案報告）
	2月	都市整備常任委員会（区民意見募集結果及び案報告）
	3月	「世田谷区耐震改修促進計画」改訂